

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和4年6月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和4年6月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,215,805	724,691	463,955
うち 主産物価格 $a \times b$	1,206,561	717,060	458,640
枝肉市場価格(円/kg) a	2,307	1,406	1,040
枝肉重量(kg) b	523	510	441
標準的生産費 (B)	1,140,383	759,068	512,724
うち もと畜費	626,656	381,956	224,151
うち 飼料費	324,544	281,168	216,987
うち 労働費	91,944	38,957	22,936
差額(C) = (A) - (B)	75,422	△34,377	△48,769
交付金単価((C) × 0.9)	—	30,939.3	43,892.1

なお、令和4年4月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 7,344.6 円

令和4年5月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 6,198 円です。

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと
牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。

公益社団法人静岡県畜産協会